

「燃料サイクルの比較—エネルギー、廃棄物および経済性の観点から—」
へのコメント

1997年8月27日配付

吉 岡 齊

1. このコメントの目的

私は第1回懇談会から毎回のよう、原子力利用の複数の路線（脱原子力路線を含む）についての、包括的な評価基準体系にもとづく「総合評価」を行うべきであり、それにもとづいて高速増殖炉懇談会は政策提言を行うべきであり、それを原子力委員会のこれからの意思決定の標準的なルールとすべきであると主張してきた。第2回懇談会では、この「総合評価」とは何かの具体的なイメージを持ってもらうために、私の論文「日本の原子力発電政策の合理化へ向けて——4つの路線の合理性の総合評価の試み」を、配付資料として事務局に用意してもらった。

第7回懇談会で、上記の事務局資料「燃料サイクルの比較—エネルギー、廃棄物および経済性の観点から—」が配付されたことは、「総合評価」を提唱してきた私にとって、留保付きではあるが、歓迎に値することである。歓迎の理由は、これを改良していくことにより「総合評価」の枠組を構築することが可能であることにある。留保を付ける理由は、これが「総合評価」の枠組として著しく不完全なものであり、しかも内容的に非常に多くの欠陥をもっていることにある。枠組を「総合評価」と呼ぶに相応しいものに改め、多くの欠陥を全て解消することによってはじめて、この事務局資料は私にとって、留保抜きに評価できるものとなる。

今回、コメントを提出するのは、この事務局資料の誤りを論証し、却下するためではなく、その改善に資するためである。

2. セカンドオピニオンの提案

本論に入る前に、この事務局資料に対するセカンドオピニオンを、第三者に示してもらうことを提案したい。セカンドオピニオンの権利とは、患者が医者や治療法の提案に同意できないと考えたとき、全ての診療情報を持参して第三者の医者（他の医療機関の医者）に意見を求める権利を指す。これはインフォームド・コンセントの重要な一環をなすものである。もしインフォームド・コンセントの考え方に準拠して、原子力政策に関する「国民的合意」の形成を図ろうとするのであれば、セカンドオピニオンを第三者から出してもらうことは、当然のことである。ところで前回の第7回懇談会で西澤座長が「高木

氏にはこの資料のここがおかしいと言って頂きたい」と求め、高木仁三郎氏は「そういう求めなら別途検討する」と回答した。そうした経緯から考えると、セカンドオピニオンは高木氏に要請するのが適当であると思われる。もちろん適当な謝金が必要である。

3. 事務局資料の枠組上の欠陥について

これより本論に入る。まず本節で「総合評価」として見た場合の「枠組上の欠陥」をリストアップし、次節以降で「内容上の欠陥」をリストアップしたい。

第1の「枠組上の欠陥」（以下、単に欠陥と記す）は、重要な路線の幾つかが、選択肢から除外されていることである。具体的には、ここで挙げられている3つの路線——(1)軽水炉ワンススルー、(2)プルサーマル（リサイクル1回）、(3)FBR（リサイクル3回）——以外に、軽水炉と（非増殖型）高速炉のハイブリッド路線（この懇談会でも秋元委員が推している）と、トリウム溶融塩炉路線（古川和男氏の提案するもので、少なからぬ支持者がいる）の2つを、選択肢に加えるのが望ましいと思われる。なお、この2つを加えた5つの路線は全て、原子力利用路線である。従って、その中で最善と判断されるものを選んだのちに、その路線と原子力を利用しない路線との比較を行う必要がある。それを行うことなくして、最善の路線は確定しない。

第2の欠陥は、3つの路線の中で、FBR（リサイクル3回）という路線を立てる理由が、明記されていないことである。もし4回以上の再処理が難しいのであれば、その理由をきちんと示す必要がある。もし格別の困難がないのであれば、3回で止めておくというオプションは全く無意味であるから、このようなオプションを立てること自体が、不適切である。

第3の欠陥は、評価基準体系がきわめて不完全であることである。私が論文「日本の原子力発電政策の合理化へ向けて——4つの路線の合理性の総合評価の試み」の中で示したのは、次の6つの評価基準であった。(1)実用可能性、(2)平和合理性、(3)安全合理性、(4)環境合理性、(5)経済合理性、(6)資源合理性。また私はそれらの評価基準の重要度について、(1)が最も重要、(2)(3)が2番目に重要、(4)(5)(6)が3番目に重要、という序列を示した。

ところが事務局資料において考慮されている評価基準は、「資源1単位当たりのエネルギー発生量」、「発生エネルギー1単位当たりの廃棄物の毒性」、「経済性」の3点のみである。私が1番目と2番目に重要であるとした(1)(2)(3)の3点はいずれも除外されており、3番目に重要な3点のみが考慮に入っているに過ぎない。(1)(2)(3)の3点は定量的評価が困難であるが、だからといって除外するのは本末転倒である。それは暗がりの中で財布を落とし、離れたところにある街灯の下に行き、それを探すようなものである。

さらに言えば(4)(6)の両者についても、それぞれの一側面を抜き出しているに過ぎない。まず(4)の環境合理性に関しては、放射能の環境への放出を起こしうる施設（固定施設および移動施設）を体系的にリストアップし、その全てに関してリスク評価を行い、その上で総合判断を下す必要があると思われる。にもかかわらず事務局資料で考慮されているのは実質上、放射性廃棄物の貯蔵施設に蓄積された放射能のみであり、しかも総合的なリスク評価ではなく、単なる毒物の総量が示されているだけである。なお、放射能の環境への放

出を起こしうる施設（固定施設および移動施設）という観点から見れば、軽水炉ワンズスルー路線と比べて、プルサーマル路線やFBR路線では、多くの余分の施設が付け加わるのでリスクも高くなる。（そのことは、核燃料サイクルのチャートを描いて、ひとつひとつの工程に関わる施設を挙げていけば、容易に理解できるであろう。もし理解できないならば、こちらで包括的リストを作ってもよい）。

次に(6)の資源合理性に関しては、長期的かつ安定的に供給しうるか否かが問題となる。この長期安定供給能力は、一方では資源の物理的な利用可能量によって、他方では資源の貿易・輸送・利用などをめぐる社会的・政治的な状況によって決定される。ところでウラン資源については、物理的な利用可能量に制約があるとは考えられていない。すでに存在が確認されているものだけでR/P比が80年もあるからである。なおR/P比が枯渇までの年数とほとんど関係がないことは、歴史的にも経済学的にも自明である。R/P比やそれに類する数字を論拠として資源枯渇の可能性を論ずるのは、真剣な政策論議を行なおうとする者から見て、不真面目な姿勢である。以上の分析に照らせば、ウラン1トンあたりのエネルギー発生量というのは、資源合理性の評価において、あまり意味のない論点である。資源の貿易・輸送・利用などをめぐる国内及び世界の社会的・政治的な状況の方がはるかに重要である。

このように事務局資料の枠組は、総合評価の観点から見て、きわめて欠陥の多いものである。率直に言えば、総合評価の観点から吟味すべき重要事項が、ほとんど全て考慮外に置かれている。従って、この事務局資料は、内容上の検討をするまでもなく、枠組上の欠陥のために、ほとんど政策決定にとって役立たないものとなっている。

4. 事務局資料の内容上の欠陥（その1）エネルギー発生量と廃棄物の毒性

とはいえ、これで検討を打ち切り却下したのでは、苦勞して資料を作成した者に対して失礼に当たると思われるので、これから内容上の欠陥の検討に移る。これについては、エネルギー発生量および廃棄物の毒性の2点が、共通の核燃料サイクルのフローシート（事務局資料5～9ページ）にもとづいて議論されているので、エネルギー発生量と廃棄物の毒性の2点について、この第4節で一括して検討する。なお経済性については次の第5節および第6節で検討する。

以下に、フローシートに基づく分析の内容上の欠陥を列挙する。

- (1)（資料1～2ページ）発生エネルギー量の評価において、原子力発電システムの運用のために必要な入力を見逃し、出力のみを考慮している。各工程で使われるエネルギー量や、輸送過程で使われるエネルギー量を勘定に入れた評価が必要である。
- (2)（2ページ4行目）リサイクル3回のオプションを立てた理由を明確に示さない限りたとえ「参考」という位置づけであっても、FBR無限回リサイクルのオプションに言及するのは不適切である。削除すべきである。（4ページ、10ページにも、同様の欠陥箇所がある）。
- (3)（2ページ末尾）ここで使われている放射能の「毒性」概念は、実質的意味から考えて、放射能漏洩の1つのシナリオしか考慮しておらず、普遍性がない。そのシナリオ

とは、貯蔵施設から地下水に漏洩しそれが飲料水に混入するというシナリオである。だが現在、放射能はさまざまな形で貯蔵されているため、体内に入る可能性のあるルートは水溶液の形だけではない。例えば空気中から取り込むルートもある。

- (4) (2 ページ末尾) 放射能の毒性という概念にもとづく分析だけでは、3つのオプションにおける放射性廃棄物からの放射能漏洩のリスクや、放射性廃棄物の管理コスト（ドラム缶の必要数などに依存する）について、何も結論を導くことはできない。従ってこうした分析は、政策決定の基礎としては、ほとんど意味がない。
- (5) (3 ページ中段) この箇所の主題は、廃棄物の毒性である。従って、「プルサーマル燃料を再処理して回収したPuは、Pu組成の劣化（高次化）が問題となり、プルサーマルでの多重リサイクルが難しくなるため、FBRでの利用が得策と考えられます」という記述は、論理的な逸脱であり、削除すべきである。しかも「FBRでの利用が得策」かどうかは、総合評価の結論が出なければわからない。従ってこれは論点先取の論理的誤謬である。
- (6) (3 ページ末尾の3行) これも上記と同じ理由で、削除すべきである。
- (7) (6 ページ) 数字の一貫性がない箇所がある。使用済燃料154kg中、FPは5kgとあるが、ガラス固化体には5.2kgとなっている。両者は同一でなければならない。また使用済燃料154kg中、TRUは0.1kgとあるが、ガラス固化体には極少量とある。両者は同一でなければならない。（もしTRUも回収するような再処理工程を想定するのであれば、それを明記していただきたい。それは再処理コストにも跳ね返ってくるはずである）。
- (8) (6 ページ) 注3に、「プルサーマル燃料を再処理して最終的に回収する約70kgのUとPuは廃棄物には含めない」とあるが、「リサイクル1回」という大前提がある以上、約70kgのUとPuは、廃棄物以外ではあり得ない。またこの約70kgのUとPuのうち、Puは極少量とあるが、これは明白な誤りである。U-235よりも多いはずである。
- (9) (7 ページ) 図2-2 軽水炉プルサーマル（リサイクル1回）の路線で、2回も再処理をするのは何故か。かりに2度目の再処理でU、Puを回収しても、それはこの路線では再利用しないはずである。なぜ無価値なものを高いリスクと費用をかけて抽出するのか、理解に苦しむ。
- (10) (7 ページ) この図2-2の右端のガラス固化体中のTRUは、極少量とあるが、上記(7)と同じ理由により、誤りである。
- (11) (8 ページ) 注2に、「3回リサイクル後に再処理して最終的に回収する約833kgのUとPuは廃棄物には含めない」とあるが、「リサイクル3回」という大前提がある以上、(8)と同じ理屈により、約833kgのUとPuは、廃棄物以外ではあり得ない。
- (12) (8 ページ) この図3は、図1および図2とは、本質的に異質の図であるから、この三者を比較することは意味がない。すなわち図1および図2では、最初に投入した天然ウランから、全てのエネルギーが発生するという図式になっている。ところが図3では、あらかじめFBRサイクルが完成しており、そのサイクルにおけるウランの損耗分（主にプルトニウムへの転換によってウランの損耗が生ずる）のみを、投入量としてカウントするという図式になっている。従って、これを図1および図2と対等の条件で比較するには、最初に投入した天然ウランから、全てのエネルギーが発生すると

いう前提に立って、全ての計算をやり直さねばならない。具体的には、初めにFBRの炉心とブランケットに装荷したウラン（初装荷ウラン）が、3回のリサイクルのうちに、損耗分を除いて全量廃棄されるという前提を取らねばならない。そうすれば「天然ウラン1トンから約32Gwdの電気エネルギーを取り出すことができる」というのは、桁違いの過大見積もりであることが判明するはずである。

5. 事務局資料の内容上の欠陥（その2）FBRサイクルの経済性

次に、事務局資料における経済性評価について、その内容上の欠陥を検討する。本節ではFBRサイクルの経済性の検討を行い、第6節でプルサーマルの経済性の検討を行うこととする。

事務局資料5ページには、3つのオプションの「将来（2030年）の経済性」について、「サイクルコストについては、FBRサイクルが約0.9円/kWhで最も安くなると期待され、続いて軽水炉ワンスルーの約1.0円/kWh、プルサーマルの約1.1円/kWhの順となります。トータルの発電コストでは、このサイクルコストの差が現れますが、その差は各々僅かに1～2%程度で、有為（有意？）な差はありません」とある。

しかし、このようなことを書くこと自体が、単に知識人のみならず、国民一般の嘲笑を買っているという事実には、われわれは気づかねばならない。将来のコストについて過度に楽観的な予測を示すことを、原子力関係者は半世紀前から繰り返し行ってきた。開発当事者はどんなプロジェクトについても、それに将来的には経済的なフィージビリティを持つようになると主張しなければ、予算を獲得することができなくなるので、適当な数字を並べてそう主張せざるを得なかったのである。

だがそれは過去半世紀にわたって、事実により反証されてきた。原子力開発のプロジェクトではしばしば、開発計画の発足当初に行われた予測コストと、開発完了までに掛かった実際のコストとの間に、10倍以上の開きが生じた。ほとんどのケースで、実際のコストが予測コストを大幅に上回った。実際のコストが予測コストを下回った例はない。その結果として今日では、原子力関係者の示す予測コストを、政策決定の基礎として使うことが可能であると信ずる者は、多少とも歴史を知る者の間では誰もいない。原子力関係者のコスト予測が過去半世紀にわたる「歴史的な反証」を経ていることを忘れてはならない。

ここで一例を挙げると、1967年の原子力委員会の原子力開発利用長期計画は、重水炉（新型転換炉）の発電コストについて、電気出力50万キロワットの発電炉の場合で、2.02円/kWhと試算した（科学技術庁原子力局編『原子力開発利用長期計画——解説と資料』、大蔵省印刷局、1968年、132ページ）。ところがその28年後に当たる1995年、原子力委員会は電源開発株式会社が行ったコスト見直しを踏まえて、電気出力60.6万キロワットの重水炉（新型転換炉）の発電コストについて、37.58円/kWhの数字を示した。しかもこの数字にはMOX燃料の加工コストが含まれていない。

（第2回懇談会で配付された資料「新型転換炉（ATR）実証炉計画の見直しについて」を参照せよ）。これを見るとわずか約30年の間に、見積りコストが18.6倍に増加した勘定になる。出力の違いによるスケールメリットの効果と、MOX燃料の加工コストを

勘定に入れば、格差は20倍を大きく上回るであろう（後述のように、MOX燃料の加工コストは、濃縮ウラン燃料の製造コスト全体と比べても、それを大幅に上回る）。デフレーターを考慮しても10倍を大きく上回るコスト増加となる（30年の間に円の購買力は約半分となった）。こうした10～20倍のコストの過少評価は、原子力の世界では日常茶飯事となっている。

さて、事務局資料では、33年後の2030年におけるFBRサイクルコストについて、軽水炉ワンススルー路線のサイクルコストと同等となると予測している。しかしこれは十分な根拠のある推定とは思われない。なぜなら事務局資料が根拠として用いている第3回懇談会資料第3-4号（動燃による）は、「経済性の目標」を示したものに過ぎないからである。上記資料1ページには次のように書かれている。「FBRの実用化時期を2030年と想定し、同時期の軽水炉の発電コストと競合可能とするという経済性の目標を設定しました。FBRの建設費は軽水炉並を目標に開発が進められており、上記目標を達成するため、燃料サイクル費を軽水炉と同等以下にすることを目標としています」。

FBRサイクルのオプションと、軽水炉ワンススルーのオプションの両者が、ほぼ同等のコストとなるだろうと事務局資料が推定しているのは、実は目標値をもとに議論しているからに過ぎない。両者の差がネグリジブルなのは、そこまで到達しなければFBRサイクルを経済的に受け入れてもらえないと動燃が考え、到達目標を示したからに過ぎないからである。過不足のない競争力の実現という観点から目標値（架空の数字）を立てたのだから、そうなるのは当然である。だが原子力開発の今までの歴史的経験を踏まえれば、33年後の2030年におけるFBRサイクルのコストは、目標の数倍以上となる可能性が高いと思われる。（もちろんこれは開発計画が消滅していなければの話である）。

6. 事務局資料の内容上の欠陥（その3）プルサーマルの経済性

プルサーマル路線の経済性の検討に移る。軽水炉プルサーマルのサイクルコストは事務局資料の11ページの表「各燃料サイクルの比較」では、約1.1円/kWh となっているが、どのような計算をしたのか不明である。計算の内訳を示して頂きたい。とくにMOX燃料の使用済核燃料の再処理・輸送・処分に関する詳しい推定値とその根拠を教えてください。なぜならOECD/NEAの2つの報告書（1989年、1994年）には、それに関する推定値が無いからである。1989年報告書では、プルトリウムを無料と仮定した場合のプルサーマルと、軽水炉ワンススルーとのコスト比較がなされており、1994年報告書では、直接処分オプションと再処理オプションのコスト比較がなされているが、両方を組み合わせても、「2度目の再処理（再々処理）」のコストは、除外される結果となる。それを事務局がどう評価したのか、ぜひ聞きたいところである。（なお、注3には1989年報告書を根拠とする「プルサーマルは軽水炉再処理リサイクルと同等または若干安い」という記述があるが、これはケアレスミスだと思う。「プルサーマルは軽水炉ワンススルーと同等または若干安い」が正しいと思う）。

さてOECD/NEAの1989年報告書にある「プルサーマルは軽水炉ワンススルーと同等または若干安い」という主張は、2つの問題がある。第1は、MOX燃料に使うプ

ルトニウムを、無料で入手できると仮定し、MOX燃料の加工費のみをブルサーマルのコストとして計上している点である（これをフリー・プルトニウムのケースと呼ぶ）。だが実際には、プルトニウムを抽出する再処理工程には巨額のコストが掛かるので、「ブルサーマルは軽水炉ワンスルーよりもはるかに高い」とするのが正しい。第2は、この試算が架空のコスト評価を用いており、日本での現実的なコストに関するデータを用いていないことである。日本での現実的なコストを用いて試算すれば、フリー・プルトニウムの仮定に従って計算しても、「ブルサーマルは軽水炉ワンスルーの1.8～2倍となる」。

（西尾漢「軽水炉でのMOX燃料使用の経済性——日本における試算と検討」、原子力資料情報室「MOXを評価する・予稿集」、1996年、21～24ページ）。

次に、「軽水炉ワンスルーは軽水炉再処理リサイクルより約10%安い」というOECD/NEAの1994年報告書の評価結果の問題点を吟味する。これについて詳しくは、第2回懇談会で配付した論文「日本の原子力発電政策の合理化へ向けて——4つの路線の合理性の総合評価の試み」を参照していただきたい。ここではその要点のみを述べる。

1994年報告書には、軽水炉・再処理オプションの方が、軽水炉・直接処分オプションと比べて、0.77 mills/kWh（約14%）ほど割高であるという評価結果が示されている（報告書53ページ）。だが第1に、この報告書の用いるデータには、多くの問題点がある。また第2に、日本の原子力委員会が、この報告書をそのまま引用して日本の原子力発電について、軽水炉ワンスルーのコストは軽水炉再処理リサイクルのコストとあまり差がないという結論を導き出すことは無理がある。

まず報告書の用いるデータそのものの問題点を列挙する。

第1に、\$1=1 ECUの仮定は不適切であり、それがバックエンド・コストを低く評価する結果をもたらしている。（\$1=1.3 ECUが妥当）。第2に、再処理オプションにおける廃棄物処分のコストは、英仏両国の予測値にもとづくものであるが、それはこのオプションをとる多くの諸国の予測値の中で際立って安い部類に属する。それに対し、直接処分オプションにおける廃棄物処分のコストは、スウェーデンの予測値にもとづくものであるが、それはこちらのオプションをとる多くの諸国の予測値の中で最も高い部類に属し、米国の約3.7倍に当たる。第3に、直接処分オプションのみに、使用済核燃料の長期貯蔵のコストが計上されているが、現実には再処理オプションでも、使用済核燃料の長期貯蔵が常態となっている。第4に、ウラン・クレジットとプルトニウム・クレジットは、ゼロと評価すべきである。使用済核燃料から抽出した核物質は、成形加工コストが高いために、経済的観点からは使用に耐えないからである。以上の全てを考慮すると、再処理オプションのコストは7.85 mills/kWh、それに対して直接処分オプションのコストは5.69 mills/kWhとなり、両者には2.16 mills/kWhもの格差が出る（再処理オプションの廃棄物処分のコストと、使用済核燃料の長期貯蔵のコストを、直接処分のそれと同じと仮定して計算）。これは相当に大きな格差である。もちろん原子力発電コスト全体に占める比率は、それでも8%程度にとどまるが、それは発電コスト全体の数字が大き過ぎるためである。バックエンド政策の修正だけで、巨額のコスト削減が可能ならば、それを実施しない理由はない。コストは削減が容易なところから行うのが常道である。

次に、日本の原子力委員会が、OECD/NEA報告書をそのまま引用して、2つのオプションの格差を無視できるという結論を出すことの問題点を示す。

それは原子力委員会が、日本の原子力発電に関するデータに基づいて、計算を行ってい

ないことに尽きる。これは奇妙なことである。なぜならOECD/NEA報告書の計算作業は、すべて動燃スタッフの手で行われたからである。計算上の仮定の数値を、日本の実情に見合ったものに入れ換えるだけで、容易に適切な計算結果を出すことが出来るのである。

じっさい日本では欧米諸国と比べて、原子力発電システムのさまざまな構成要素のコストは、大幅に高い。とくに再処理コストは、英仏の数倍になると見られている。例えば、日本原燃が現在建設中の六ヶ所村再処理工場（800 tU/年）の建設費（通常は再処理コスト全体の過半を占める）は、それがフランスのラ・アーグ再処理工場の事実上のコピーであるにもかかわらず、現在のところ1兆8400億円と見積もられており、将来さらに上方修正される可能性が高い。OECD/NEA報告書において使われた英国核燃料公社（BNFL）の再処理工場（900 tU/年）の建設費の推定値は、23億ポンド（約4300億円）であるから（報告書113ページ）、単位再処理能力当たりの日英格差は、約4.81倍となる。ここで運転費・補修費・解体費の日英格差も同様のものとなると仮定すれば（これは単なる仮定だが、六ヶ所村再処理工場の運転費・補修費・解体費に関する信頼性が高くしかも詳しいコスト予測が示されていない以上、止むを得ない）、OECD/NEA報告書にある1.66 mills/kWh という再処理コストは、実に7.98 mills/kWh に跳ね上がる。さらに\$1 = 1.3 ECUとして計算を補正すれば、再処理コストは10.38 mills/kWh となる。

以上2つの要因（OECD/NEA報告書そのものの問題点、日本自身のデータの取扱い）を考慮すれば、再処理オプションの核燃料コストは、実に16.57 mills/kWh となる。これは直接処分オプションの2.91倍に相当する。両者の差は約10%ではなく、約190%となるのである。これは日本における原子力発電コスト全体のじつに約30%に当たる。つまり再処理オプションを選ぶことによって、化石燃料を用いた火力発電に対する原子力発電の価格競争力が、決定的に損なわれる。

以上の計算は\$1 = 1.3 ECUという1996年秋のデータに基づくものである。その後、ドルが欧州通貨に対して値上がりし、1年後の現在は\$1 = 1.1 ECUとなっている。これを考慮すると、再処理オプションの核燃料コストは14.06 mills/kWh、直接処分オプションの核燃料コストは5.54 mills/kWh、差額は8.52 mills/kWh となる。それでも再処理オプションのコストは、直接処分オプションの2.54倍に相当する。両者の差は約150%に縮まるが、いずれにしてもドル高の影響は、焼け石に水ほどの効果しかない。

7. 総合評価の実現へ向けての提案

今まで詳細に検討してきたことから明らかなように、事務局資料は原子力利用の複数の路線に関する総合評価を行なう上で、ほとんど使い物にならない。これはきわめて水準の低いレポートであり、政策決定の役に立たない。

このコメントの内容を踏まえて、評価の枠組を「総合評価」と呼ぶに相応しいものに改め、多くの内容上の欠陥を全て解消しない限り、私はこのレポートを価値あるものと認め

ることはできない。このような低レベルのレポートを正当なものとして認めれば、私の学者としての見識が疑われる結果となるからである。事務局はこれを撤回するか、若しくは全面的な書き直しを行なうべきである。その場合、私は喜んで再コメントを作成する用意がある。

いずれにせよこの懇談会は、私の言う意味での「総合評価」に基づいて、政策提言をまとめる必要がある。現在の審議の段階は自由討論の段階であり、「総合評価」において考慮すべきさまざまな「要素的諸問題」について、ひとつひとつ勉強し議論している段階である。しかしいずれは我々自身が「総合評価」を下さなければならない段階がやってくるであろう。

そのときに参考資料として役立てるために、さまざまな立場の団体や個人に、FBR計画の総合評価のレポートを書いてもらうよう、懇談会として要請するのが適当であると思う。これは前回の懇談会での高木招聘人の勧告に沿った提案である。私は前回「様々の人にレポートを出してもらって総合評価するという高木提案に私は賛成。その方向で議論を進めていきたい」と提案したが、それをここで再度繰り返したい。

前回の私の発言に対して西澤座長は、「その話は懇談会の出発の時に議論すべき話だった」と回答した。私はこの回答に同意できない。現在の審議の段階は自由討論の段階であり、「総合評価」において考慮すべきさまざまな「要素的諸問題」について、ひとつひとつ勉強し議論している段階だからである。この懇談会の審議が「総合評価」の段階に入る時までに、さまざまな団体・個人に総合評価のレポートを出してもらえば良いと思う。そのための時間的余裕は十分あると思う。

以上。